

平成 2 7 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 7 年 1 2 月 9 日（水）

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成27年12月 9日（水曜日） 午前9時57分～午後11時58分

会 場

大仙市役所3階 大会議室

出席議員（7人）

8番 藤田和久 11番 茂木隆 13番 古谷武美
15番 高橋幸晴 24番 大山利吉 26番 鎌田正
27番 橋本五郎

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

健康福祉部長	小野地淳司	健康福祉部次長兼福祉事務所長	大屋敷忠之
健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長	逸見博幸	健康福祉部次長兼生活支援課長	小松正忠
社会福祉課長	関寛道	健康増進センター所長	伊藤今子
児童家庭課長	齋藤博美	生活支援課参事	伊藤章彦
社会福祉課参事	進藤春海	児童家庭課参事	佐々木孝雄
教 育 長	吉川正一	教育指導部長	千田寿彦
生涯学習部長	山谷喜元	教育指導部次長兼教育総務課長	佐藤彰洋
教育指導部次長兼教育指導課長	九嶋正明	スポーツ振興課長	伊藤優俊
教育総務課参事	藤井吉美		

議会事務局職員出席者

副 主 幹 齋藤孝文

- 第 1 大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定について
 - 第 2 大仙市サン・スポーツランド協和等の指定管理者の指定について
 - 第 3 協和スキー場等の指定管理者の指定について
 - 第 4 平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）
 - 第 5 平成 27 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 6 平成 27 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 7 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書
-

午前 9 時 57 分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。本日はご多用のところ、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。初雪の後、だいぶ晴天が続きまして、このまま今年、ぜひ暖冬であって欲しいなと思っておるところでございます。早速ですが、ただ今から、教育福祉常任委員会を開催したいと思えます。座ったまま進めさせていただきたいと思えます

はじめに、「座席の指定」を行います。ただ今皆様が着席している座席につきましては、会派毎にまとめて配置したものです。今後の常任委員会等におきましても、ただ今の座席でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議がないようですので、委員会の座席につきましては、ただ今着席されている席を指定いたしたいと思えます。

今時定例会にて当委員会に付託された事件につきましては、別紙の日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからの、とお願ひしたいと思えます。

最初に吉川教育長よりご挨拶よろしくお願ひします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。改めまして 7 月 1 日付で教育長となりました吉川正一です。よろしくお願ひいたします。9 月の一般質問の答弁でも述べましたが、大仙市となってこの 10 年間築かれてきました豊かな教育環境を後退させることなく、これまで進められてこられた教育的財産を更に生かしながら、地域活性化に少しでも寄

与できる人材とそのための教育環境作りに邁進して参りたいと思います。何卒ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

ところで、教育長に就任しまして5カ月が経ちました。この間、小・中学校が32校あるんですが、そのうちの24小・中学校を訪問させていただきました。特に小学校低学年ですね、手をしっかり真っ直ぐあげる、それからきちんと立って話す、それから発表者の方を見て聞くなど学習の躰がしっかりとなされており、この基本的な指導の徹底が安定した学力を培う源になっていると改めて感じました。

また、中学校の先生が小学校に出向いて専門性を生かした授業をするなど、特にこの後小学校の外国語活動が英語科に移行するというのもあってですね、そういった英語の授業を進めるなど小・中連携が進んでることにも感心させられました。他にも今日机上に配布されていると思いますが、被災地交流、それから避難所訓練の冊子でございます。こういった被災地交流や防災教育、更にはキャリア教育、環境教育など今後大切にしていけるべき教育活動も多くの学校でしっかりと行われており、この教育財産を更に磨いて大仙市教育の良さを広く発信して参りたいなど、こう考えております。また、部活動では中学校での水泳や卓球、柔道、剣道、駅伝において全国大会出場や小・中学校のマーチングバンド部の全国大会出場。更にスポーツ少年団では、剣道、空手、卓球、バドミントン、ソフトテニスの5種目14団体が全国大会に出場を果たすなど、スポーツや文化活動でも多くの活躍が見られております。

また、県外からのからの視察も4月からこの11月まで、30都道府県74団体の視察を受け、大仙市の教育を高く評価してくださっております。

さて、本日の常任委員会では、スポーツ施設の指定管理者の指定、平成27年度大仙市一般会計補正予算、平成27年度学校給食事業特別会計補正予算など6つの議案についてご審査いただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。次に出席しております職員の紹介を千田教育指導部長からお願いします。

（ 千田部長 職員紹介 ）

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。次に、山谷生涯学習部長をお願いします。

（ 山谷部長 職員紹介 ）

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。ここで、暫時休憩しまして、本日の審査に関係のない職員の方は退室の方お願いしたいと思います。

(休 憩 午前 10 時 05 分)

(再 開 午前 10 時 07 分)

○委員長（古谷武美） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。それでは審査に入ります。

議案第 128 号「大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定について」を議題いたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料 NO. 1 議案書の 23 ページをご覧ください。

議案第 128 号「大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。平成 27 年度で指定管理期間が満了となります「大仙市総合公園野球場」を含む総合公園内 4 施設の指定管理期間更新にあたり、前は「野球場、テニスコート、キャンプ場」を東北ダイケンが、「スキー場」を大曲スポーツセンターが指定管理しておりましたが、スキー場、テニスコート、キャンプ場は光熱水費などが一体の設備となっており、春・秋・冬場の請求調整が煩雑な上、備品等の共有した活用などを考慮すると、全体的に一体とした管理が有効であると判断し、今回はスキー場を含めた屋外スポーツ施設として一括募集したところでございます。

募集の結果、この 5 年間、総合公園関連の管理をしておりました、「株式会社東北ダイケン秋田支店」並びに、ファミリースキー場を管理しておりました「株式会社大曲スポーツセンター」の 2 社から応募があり、去る 10 月 9 日開催の選定委員会において「大曲スポーツセンター」が選定されましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、「大曲スポーツセンター」は、過去 5 年間のスキー場における「安全最優先」を基本としながら利用者拡大に取り組んできた実績と、今後の屋外スポーツ施設においては、ゴルフ場社員の持つ専門的知識と技術が、野球場やテニスコートの芝生管理や土づくりに発揮でき、自社の持つ備品や機械なども共有が可能であることから、その専門性と地域貢献度が評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、平成 28 年 4 月 1 日 から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。

また、議案第 128 号から、このあと 130 号までの指定管理者に関する会社概要と申請内容につきましては、別途参考資料を添付しておりますのでご参照願いたいと思

ます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、特別これの中身がどうのこうのじゃなくて、議案として出す場合に、この2番の指定管理者となる団体の名称及び所在地は分かるんだども、参考資料見れば代表者分かるんだども、代表者ちでねってごどはいかがなものかと私は思いますけども、この点どうですか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今回この資料。

○委員（鎌田正） 参考資料は分かるよ。これには確かについてるんだども、議案として出す場合には、きちっとよ住所ももちろん大事なのわがるんだども代表者きちっと名前出でねっていうのはどうゆうごどですかっていうごど。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今回このような形ですが、次回からそのように直させていただきますと思います。

○委員（鎌田正） んだがら、やっぱりきちっと名前を出してよ、やらねばこの後も含めでよ。やっぱり代表者たる者を参考資料を見れば分かるって言い方。これはあくまでも参考資料であって、議案書はこれだね。これさやっぱり代表者きちんと出すべきじゃねが。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、承知いたしました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） ちょっと質問なんですけれども、今の内小友の公園関係で2社が申し込みがあって、「スポーツセンター」が選ばれたということなんですけれども、選ばれた理由とか何か、特に良い点だとかそういうのあったら教えてください。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今回の選定では、「東北ダイケン」において過去5年間の自主事業等で顕著に目立った成果がちょっと見受けられなかったこと。それからキャンプ場等において管理が行き届いていなかった点が若干見受けられたと。で、それから一方、「大曲スポーツセンター」におきましては、安全が重要視されるスキー場運営

に長けていること。それから、地元スポーツクラブとのタイアップや芝生や土作りに専門知識、また、技術が直接反映できることなどの期待が選定に至ったと思っております。なお、選定委員会に私共同席しておりますが、選定の点数を付ける委員でございませんで私の感想とさせていただきます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。他に質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第129号「大仙市サン・スポーツランド協和等の指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 同じく資料NO. 1、議案書の24ページをご覧くださいます。

議案第129号「大仙市サン・スポーツランド協和等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。こちらも本年度で指定管理期間が満了となります「大仙市サン・スポーツランド協和」を含む同エリア内4施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理しておりました「むつみ造園土木株式会社」のほか、「株式会社協和振興開発公社」「株式会社オーエンス」の3社から応募があり、去る10月9日開催の選定委員会において、「株式会社 協和振興開発公社」が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、「協和振興開発公社」は、過去5年間のスキー場管理における実績と、現在指定管理を行っている「道の駅協和」「四季の湯」などのサービス事業との連携による、スポーツ施設の柔軟な予約体制の構築や情報提供、更には協和スポーツクラブとの協働によるスポーツプログラムを充実させ、利用者のニーズに合った自主事業の実現可能性について期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。「協

和振興開発公社」の代表は、「久米正雄副市長」となります。

指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となります。

以上、ご説明いたしました但、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願ひします。鎌田委員。

○委員（鎌田正） 別にこれさどうのこうのって俺言う訳じゃなくて、ここ、おそらくこの130号、議案130号あるいわ、29、30ってこれはこれで良いんだけども。おそらくこの1社だけしかねがったがも、応募者はよ。やっぱりこれらが比較できるような資料も出してもらわねば。例えば2社あった、3社あったど。この会社に決まったんだというごどはいいんだども。その応募、相手のよ、もう1つでも2つでもあった場合には、やっぱりいろいろ参考資料でも良いがら、比較検討できるような資料出して欲しいもんだなど。こういうごど。今日はいいんだども。この後。指定管理する場合は、そいた物資料を出してもらえればと。へばごから、どんた会社がきてるが我々全然分がらねすべ。あんだ方では分がってるがもしれねども。比較検討できねすべ。そういんだごど一つよろしくお願ひします。

○委員長（古谷武美） 伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 採点とも含めまして、この後総務課と、総務課と協議いたしまして、次回に備えたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することとご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号「協和スキー場等の指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 同じく資料NO. 1 議案書の25ページ、最終ページをご覧ください。

議案第130号「協和スキー場等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。こちらも本年度で指定管理期間が満了となります。「協和スキー場」を含む同エリア内4施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理しておりました「株式会社 協和振興開発公社」1社のみ応募があり、去る10月9日開催の選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、「協和振興開発公社」は、これまでもスキー連盟等と連携したイベントの開催や、温泉施設との連携によるパック企画、太平山オーパスとの協働によるプレミアム共通シーズン券など、利用者のニーズにあった自主事業を展開しており、収支状況も指定管理料は0円ですが、過去4年間は黒字経営となっております。

この実績に甘んじることなく、問題点や課題等を直視し、利用者の声に耳を傾けて、安全で安心して楽しめるサービスを提供できるよう取り組んでいる姿勢が評価されて選定に至ったものと認識しております。「協和振興開発公社」代表は先ほどと同様、「久米正雄副市長」となります。

指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 質問です。すみません、私、あの、物分からなくて。こさ、あの、参考資料の方の指定管理者候補者団体の130番の所に、「協和林業休養センター美山荘」「大仙市協和休養センター」。私、行ったことなく、どういう施設なのかって。まあ、分かる範囲で簡単にご説明お願いしたいと思います。

○委員長（古谷武美） 伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 130番のところ、上から協和スキー場等ありますが、スキー場そのものはスキー場グレンデでございます。その他下の2つにつきましては、ロッジとスキー場に関連した付帯設備、付帯と言いますかね、施設。関連した施設でございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」の内、教育委員会所管分の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい、それでは、教育総務課所管の一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。説明資料は、資料NO. 2大仙市補正予算（12月補正）をご覧くださいと思います。そこの4ページをご覧ください。4ページであります。

第2表債務負担行為補正でございます。事項名は、上から3つ目の中仙地域スクールバス運行業務委託料であります。期間が平成28年度から平成32年度の5年間であります。限度額は1億4千248万円であります。

現在、中仙地域の中仙小学校それから清水小学校で市所有のスクールバス3台を運転のみ外部委託を行っておりますが、バス車両が購入から16年を経過し更新時期を迎えております。そこで運行業務について協議検討した結果、安全な運行の確保と今後の通学支援に柔軟な対応をさせるには民間委託が最良と考え実施するものであります。当市では、西仙北地域でこの民間委託を行っております。

債務負担行為については、来年度の4月から運行させるために手続き期間や受託業者の準備期間、例えば車両の購入それから運転手の雇用等の確保をするため、設定するものであります。

また、期間の設定は乗合バスの減価償却資産の耐用年数が5年となっているため、その期間を設定するものでございます。

なお、契約については年度毎に見直しを図り、児童の通学支援に対応させてまいります。

乗車対象児童数は、現在中仙小学校が105人、清水小学校が8人で合計113人です。

運行台数は、バス3台です。

運行経費につきましては、消費税抜きで3台分年間2千600万円です。この積算根拠は、キロ制単価、距離の単価とそれから時間の時間制単価の合計で積算されるものでございます。また、その積算単価は営業許可に係る公示単価の範囲内で設定したものでございます。

また、消費税につきましては年間額に来年度平成28年度は8%。それから平成29年度以降は10%で消費税を加算して5年間の限度額を1億4千248万円と設定したものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。大山委員。
- 委員（大山利吉） 部長、ごめん。清水小学校って全員、生徒何人いるんだ。スクールバス利用者が8人だっけが、今。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） そうです。
- 教育指導部長（千田寿彦） 84名です。
- 委員（大山利吉） ほう。で、スクールバス利用者が8人。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。
- 委員（大山利吉） へば、あど歩いて。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） そうです。

- 委員（大山利吉）　ちなみにへばへ、清水小学校で一番遠いどごがら登下校してるってば、地域的に言えばどごなるもんだ。いや、言われでもあんまピンとこねども。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　えーと、あの、大吹。大吹というところ、沖田、満願寺というふうな、なんと言えはいすべ。
- 委員（大山利吉）　分がるな。幸晴さん分がるな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　四ツ屋に近い方。
- 委員（大山利吉）　四ツ屋さちけ方。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　その地域の子どもさんとか。
- 委員（大山利吉）　キロ数へ、次長、大体、大体で良ども。わがんねば、いい。キロ数。んだがらへ何キロぐれのどごへ。その一番遠い子の。おらほなば俺の家がら4キロちょいだおの。みな通ってるおの。んだがらへ、参考のために。いい、次長、いい。後でいい。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　後でそうすれば調べて。あっ、分かります。えーと、8キロ、8.4です。
- 委員（大山利吉）　8キロ。片道。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　はい。
- 委員（大山利吉）　やるなや。8キロ、8キロなばなんとやっぱりな。それ、へばスクールバス、まず、この後入るこどだけでも、今まではどうやって。今までもバス。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　いや、合併前からスクールバスで対応しておりましたので、そのまま引き続き大仙市でもそのまま運行しているという状況です。
- 委員（大山利吉）　8キロが。へば四ツ屋小学校さ通った方が近いってごどだが。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　学校区ではそういうふうになってますので。はい。
- 委員（大山利吉）　そごの児童の推移はこの後、は今1年生がら6年生までが対象だごどだと思ふけれども。この後その一番遠い所はまだまだ小学校、生が。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　えーと、昨年度は6名でした。それが今年度8名になっておりますので、まずちょっと増えでる状況ですので、これからの推移につきましては、まずそのままでいくんではない、まあ減ってはいくと思ひますけれども。その度に対応していきたいというふうに思っております。それでまずここの地域は、あの、ワゴン車で対応しております。

- 委員（大山利吉） ワゴン車。バスじゃなくて。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。
- 委員（大山利吉） 中仙分がった。8キロもかかるだな。はい、ありがとうございます。
- 委員長（古谷武美） 他に。茂木委員お願いします。
- 委員（茂木隆） えーと、あの、スクールバスの運行基準というが、その何キロ以上はスクールバスを、が利用できるという、そういう基準もちゃんと説明して欲しいなと思います。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） えーまず、あの、国の基準につきましては、小学校が4キロ、中学校が6キロというふうに国の基準では定めております。しかしながら、えーまず、それ以下であっても地域の道路事情、それから冬期間の通行、あつ、通学においては、それよりも短くても対応しているというふうな状況でございます。
- 委員長（古谷武美） 他にございますか。はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） この予算の、1億4千万のちょっと内訳、あの説明聞いてすよ。あの3台を民間、まず民間委託で3台分の購入費っちゅが減価償却などを計算に入れるけども、それってあれだがや、民間委託の、100%まず民間委託するごどだすべ。そういうとこまでやっぱり計算さねばできねもんだすか。その減価償却まで。
- 委員長（古谷武美） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） えーと、この貸し切りバスになりますけれども、これっていうのはまずスクールバスに置き換えて、陸運局の方で公示価格を設定しております。それで1キロ単位、例えば160円から120円の間を設定するようにと、いうふうなことで設定されております。それから時間的には6千円だとか6千円から4千円だとかっていうふうな間を設定しております。その間で設定しておりますので、その中の積算の中にはバスの維持費、維持管理費等も入っていると思われております。それで、それで積算をいたしますと、こういうふうな金額になるというふうなことでございます。
- 委員長（古谷武美） はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） これあくまでもこの減価償却は、新車を置いて計算されだように説明受けだけでも。例えばその民間の場合、委託した場合、必ず新車じゃなくても今あるバスを利用したいと、そういう会社もあると思うんですよ。やっぱり減価償、減価償

却つつのは明らかに違ってくる訳だすな。だがらそいったどごろ、その新車、その民間の場合だから、その辺までその計算する必要あるのがな。ちょっとこう疑問に思ったどころです。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） えーあの、私共このバスのスクールバス委託をする場合には、まずあの、こちらの方で仕様書を設定いたします。その中でバスを、バスをじゅう、んーと12年でしたっけな。12年以内のバスであれば、まずあの、車両として、運行する車両としては、よろしいですよというふうな条件を付けております。まあ、新車でもよろしい訳ですけども。ただその、まあ、このバスはあくまでも業者が所有しているバス、というふうなことを限定しておりますので、その、その際にそのバスの車両をまず、その年、12年以内のバスを用意するか、新車を用意するはまず、業者の方で考える、まあ、用意するものなので、それでまず私共としては、まず一応、減価償却っていか新車の購入をした際の条件として5年間は見ますよというふうなことで、お約束しますよというふうなことで、契約上、それでお約束したいというふうなことでございます。毎年1年で終わるとすれば、業者の方でせっかく用意しても1年で終わるっていうふうになれば、まあなんていうか、あの保障っていうかそういうふうなところも業者単位として雇用もして、バスも用意して1年で終わりっていうのはちょっと、あの業者の方との契約上、まず今後の5年間は見るというふうなことで、保障するっていうふうなことで大仙市としては考えております。

○委員長（古谷武美） 高橋委員

○委員（高橋幸晴） 解ります、5年間の減価償却。うん、だから民間で、果たして、必ず新車で5年間やるのが。もし、あの、それは今まで使われだバスでも認める訳ですかそれ。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） あくまでも今所持しているバスでもよろしんですけども、そのバスが12年経過以内のものであればよろしいですけども。それよりも古いバスでありますと用意して、新しい物を用意していただきたいと。その年数以内の物を車両として用意していただきたい、というふうな条件は付けさせていただいております。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員

- 委員（高橋幸晴） そうした場合この減価償却の試算がすよ、まるっきり変わってくると思うんだすよ。
- 委員長（古谷武美） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） この料金につきましては、先ほど申しましたとおり運輸局で、その貸し切りバスを時間単価と距離単価で積算したものでございます。ですので、まずあの、その料金内で設定していただくことになりますので、それでないとは許可が降りないので、その減価償却分、車両分として設定はするわけですけれども、あくまでも私共して、といたしましては、先ほど5年間の設定をさせていただくための、一応まず車両の減価償却の期間を使わせていただいたというふうなところでございます。
- 委員（高橋幸晴） うーん。んだ、解ったようで解らないような。はい。はい、解りました。以上です・
- 委員長（古谷武美） 橋本委員。
- 委員（橋本五郎） えーと、あの、特に子どもさんですので、やはり、安心して安全に、移送していただければならない業務だと、そう思っております。そういうごどで、運転手さん等に携わる方々の、やはりそういう指導的なこと。どの程度こちらの方で
- 委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 車両ばかりではなく、運転手さんの条件につきましても私共といたしましては、大型2種免許所持の運転手さんを指定しております。それでまず、あの、2種免許を持っている方であれば営業も出来る、まああの教育の受けてる、研修の受けてる運転手さんですので、子どもたちの安全の通学に関しては、そういうふうな運転手さんを用意していただきたいというふうなことで、条件として謳っております。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。橋本委員。
- 委員（橋本五郎） やはりあの、これもやはりあの教育の一環なんなんだすよね。うーん、だからあの、我々の方の協和の方は羽後交通さんにやってもらってるがら、そういうごどについては、今のところトラブルもなく、スムーズに運行してるんですけども。やはりそういうところに十二分に配慮をしながら運行していただければと、そう思ったなし。
- 委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 十分その点につきましては配慮していつて、いきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。私がらちょっと聞きたいんですけども。えーと、朝と夕方、帰り、行きと帰りのその時間帯だけを借りてるってことですよね。はい。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） あの昨年度からこの貸し切りバスの運行料金の改訂がございまして、西仙北の委託の際にはこの改訂がなされてない前の制度で契約をしております。その時には距離か時間かどちらかの料金を設定すれば良かったわけでありまして、それが昨年度から料金改定になりまして、その両方を勘案した料金としてなっております。それでそのために料金がいくらか若干高くなっているのが現状でございます。それで朝、えーと、朝1時間、まあ今のところ朝1時間。それから帰り、えー2往復3往復いたしますので、帰り2時間の3時間運行というふうなことと、あとその新料金の設定につきましては、その運行前、運行後の車両の点検を含めて両方1時間ずつ設定されておりますので、時間の料金としては5時間の設定料金になってございます。
- 委員長（古谷武美） もう1点。あの、まあスクールバスということなんですけれども。あの、近所の例えばおじいちゃんおばあちゃんを乗せて、近くまで乗せて行くっていうごどは出来ないもんなんですか。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。あくまでもこれ、通学支援のバスとして契約いたしますので、あくまでも行く先は学校。それから通学する、えーと、バス停の所までというふうなことを設定しておりますので、その間その不特定多数の方々の乗車については、今のところご遠慮していただいております。
- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。他にございましたか。鎌田委員。
- 委員（鎌田正） 今たまたま西仙のスクールバス出だたらちょっと前にも、俺、前の教育長には話したごどあるんだども。まあ当然朝晩は当然スクールバス良いんだども。その日中の、何というが休んでる間、その対応についてちょっと。別にそれどうのこうのど、つが実はあの、もちろん日中は当然休み当たり前だけれども、もうとんでもね所でバス休んでるんだな。日陰、当然夏なれば日陰だし、したがら山の中で、こいった所にいるべがっていった所で休んだりしてるんだよ。したがらどつがでキチッとよ、スクールバスだたらどつがで1カ所であつが、あの道の駅でもどごでもいいんだども。だった

ら林道の山の陰にいたり、それがらなんだ、人の見えね所で休んでみたり、こういうの如何なものだがなと俺は思ってるがら。まあそれ休むごと自体俺は駄目だと言っちゃなくて、どこかで1カ所で休むどが、やっぱり規律ある、その、休み方してもらわなければ、あれ一ど思っ。特にあのまあ西仙なばよ、ユメリアさ行く道路の日陰の方で休んでみたり道の駅で休んだり、てんでバラバラなんだな。あれ、したらもうちょとよ、規律ある休み方って言うが、そいんたごどをやった方良いんじゃないのがなという。ちょっと見場悪んでねがなと俺は思ってるども。よろしく。

委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今、あの、鎌田委員の方からご指摘されたことにつきましては、やはり初めて西仙北地域で民間委託をした際には、やはりそういうご意見等いただいております。それでやはり、それに際してやはりバス、バス会社の、バスっちゅうが業者いた、業者の方には、あの、一応指導をして。やはりそのなんですか、ただ、あの、学校として早く帰る場合とかあるもんですから。まあ基準としては会社に戻ると、いうふうなことで設定しておりますけれども、ただ帰りの場合、2往復する場合、低学年は早い時間、それから高学年は遅い時間というふうな設定しておりますので、やはりその際には休憩する、戻っている時間がないので、その際にはやはり学校等で駐車している場合もありますし、やはりちょっと時間が空くとそういうふうな道の駅に行って、まず駐車しているというふうな事案もありました。それからまた、公園の方に行って休んでいたりしている事案もありまして、そういうふうなことで、たぶんあの地域の方々だと思いますけれども注意を受けております。その際にはやはり、やはりちゃんとした公共の場で休むようにというふうなことで、指導しておりますので今後とも注意して行って、いきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。

次に、教育指導部次長兼教育指導課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） それでは私の方から、教育指導課所管分について、ご説明いたします。

1 2月定例市議会 補正予算に計上する事業費は1件でございます。資料NO. 2-1 平成27年度補正予算（案）1 2月補正主な事業の説明書の1 4ページをご覧ください。

10款2項・3項2目60事業「教育振興費補助金 各種大会派遣費補助金」小・中学校分でございます。

補正額は合わせて417万1千円を一般財源からお願いするものでございます。

1にございますが、本事業の目的及び目標の項目にございますように、学校教育活動の一環としての対外的な部活動の大会、コンクール等に予選を勝ち抜いて県大会、東北大会、全国大会に出場する学校に対して派遣費の一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者負担の軽減を図ることを目的としております。毎年、前年度の実績等踏まえて予算化しておりますが、部活動の成績によって補助金額が決定するものであることから、事業の概要に補助の対象となる大会、経費の補助率等について示してございますが、申請されたものを精査し、当初予算額に対して、これまでの支出額と今後の支出見込み額を検討した結果、小・中学校費ともに補正をお願いしなければならない状況となりました。

小学校で94万5千円、中学校で322万6千円の補正額が必要となっております。この結果は、各校の努力の成果であり、上位の大会等へ出場できることは子ども達の大きな励みとなるとともに、今回残念ながら勝ち進むことができなかった学校、児童生徒にとっても目標となります。部活動の種類や大会によっては多額の補助金となる場合もございますが、教育活動としての部活動を奨励し、且つ、保護者の負担軽減を図ることができますので、継続して事業を実施していきたいと考えております。

補助対象及び補助率などについては、今後も精査してまいりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。茂木委員。
- 委員（茂木隆） えーと、出来ればこれ、あの、何の大会にどこの学校が何の種目で行ったどが、そういうやっぱり資料、やっぱり出してもらわなければ。うん、せっかくそういう大会さ行って頑張ってる子ども達のごと、我々もやっぱり良ぐ分がっていなければうまくないということでもありますので。補助金そのものについては、何も問題はないと思いますけども。
- 委員長（古谷武美） はい、九嶋次長。

- 教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） 大変申し訳ありません。手元に私の方では資料ございますが、10月23日現在の執行額というのを準備してございますので、この後渡させて。大変申し訳ございません。以後気を付けます。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） あの、九嶋次長あの、あれ。この補正額っていうのはよ、この金額増えれば増えるほど嬉しいごどな、ど俺は解釈する一人なんです。大いにこの、こういう補正は、もう組むように、ホントにするごどが一番明るいごどだと思いうんで。ちなみに今まで一番この遠征費、いわゆる派遣費というのは大仙市で一番掛がった、合併後10年ですが、どのくらいはちょっと分がねな。
- 委員長（古谷武美） はい、九嶋次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） 大変申し訳ございません。私が一番分かってない状態でございます。ええ、ホント。あの、毎年、あの、今回議会の際に教育長もお話ししましたが、この後12月17日に行われる、埼玉で行われるマーチングが一番。種目としてはマーチングバンドが一番掛かります。今回も今後の執行予定として、大曲中学校のマーチングで265万、補正。それから、えー、それから小学校。花館小学校のマーチング全国大会60万。それから、今年太田中学校が駅伝で全県制覇して、山口で大会があるってことで、そちらに70万。種目的にはそういう感じです。ここのところ10年間の推移は、大変申し訳ございません。私自身が一番良く分かっておりませんので。申し訳ございません。
- 委員（大山利吉） これあの専門家的に先生見で、児童の減少と、児童が、まあ減少していぐつつうのは、この後減少するのは現実味帯びてる訳ですが、それとこの派遣、派遣費どは比例するものですか。それとも、どういうものでしょうか。
- 委員長（古谷武美） 九嶋次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） はい、あの、専門家と今仰っていただきましたが、ちょっと分からない部分もございますが、あの、私の印象としましては、実際のところは、むしろ比例していなくて、それぞれ子ども達も頑張ってますし、指導者も頑張ってくださいますので、むしろ、より補正額多くなっているところを見ますと、成果はより高くなっているのではないかなと思っております。はい。
- 委員（大山利吉） 分かりました。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。

次に、杉山学校給食総合センター所長。お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、学校給食総合センター所管分をご説明いたします。

資料は、資料NO. 2、平成27年度大仙市補正予算書の16ページをご覧ください。

10款1項4目90事業、学校給食事業特別会計繰出金についてですが、補正前の額6億4千720万8千円、補正額1千215万8千円、補正後の予算を6億5千936万6千円とするものであります。

繰出金の内訳ですが、詳細につきましては、この後の議案第132号平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）でご説明申し上げますが、主な内訳は、大曲南幼稚園への給食提供開始に係る配送車両及び仙北給食センター施設の整備費として546万2千円と、総合センターの洗浄室空調設備改修費として669万6千円、合わせて1千215万8千円です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。大山委員。

○委員（大山利吉） 所長、この額にはなんら質問ございませんけれども、一つよろしくどうぞ。と言うごどは、所長もくさいくらいわがってるとは思いますが、せっかく大曲のその幼稚園の児童70食分、70人分食を仙北の給食センターでやるごどになりますんで、この改修費分についてはなんらごしゃげのごどはありませんが、どうぞひとつ、あの、給食センターの所長という立場がらですね、給食協会への、やはり社員のあまりにも激しい、格差の激しい処遇もありますんで、そごらへんの改善を含めながら、ひとつ見解をお伺いいたしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 学校給食協会の調理委員の賃金につきましては、格差がございます。一番の格差っていうのがボーナスっていうので、いろいろ合併前から手当が年間3カ月のところも有れば、一番低いところは1.3カ月という、結構格差がございます。今回当初、平成28年度の当初予算において、格差是正のために一番低い賞与のところにつきましては、上げるっていうことで今要求をしております。考えております。以上です。

- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 是非、あの、新年度予算、この部分どご楽しみにしてまので、よろしくどうぞお願いいたします。
- 委員長（古谷武美） はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） この予算的なごどどちょっとあれですけども。この間我々にファックスの、中仙の給食センターの、ノロウイルスのあれが入ってきた訳すな。なんで中仙ばりこんたに、いう感じ。率直にすな。うーん、んだがらどういいうあれを徹底をしてやってるのがなと。そう思ってたつす。
- 委員長（古谷武美） はい、杉山所長。
- 学校給食総合センター所長（杉山光行） 中仙のノロの中毒以来、安全のために調理員から下痢、嘔吐の症状があった場合、検査するというにしております。で、あの、出た、調理員から出た場合は、消毒、センター内の消毒と他の調理員にうつってないかということで、他の調理員の検査をしますので、それによって給食の方1日ないし2日止めております。で、今までですけど中仙につきましては、去年と今で2回給食の方を止めました。その他に今まで7回給食を止めております。そういう事例が、事例で。で、内訳は総合センターが2回、協和が1回、中仙2回、仙北が2回とうことになっております。いずれ調理員につきましては、2枚貝とかそういうのを食べないようにということで指示しておりますし、家庭においても手洗いの徹底ということで家族に対しても手洗い、うがいを行っておりますけれど、たまたま中仙の調理員が罹ってしまったということです。そういう今までの経過です。いずれ安全のためについていうことで。まあ、罹らないようにっていうことでお願いはしておりますけれど、たまたまそういう中仙の職員が罹ってしまったということです。以上です。
- 委員長（古谷武美） 橋本委員。
- 委員（橋本五郎） たまたまでねんだよ。やっぱりな、こういう職に携わる人であればよ、やっぱり自己責任としてちゃんと管理を徹底していただがねえばよ。最終的にこれ子どもさんさいがねがったがら良がったものだけでも、もっと大変でしょう。やっぱりもう少し自己管理をちゃんとしていただかないと。そういう気持ちの中でやっぱりそういうごどさ携わっていただかなければ、とやうごどは最終的には所長さんあなたのやっぱりあれだわけよな。もう少し厳し、厳しくただしやべれば良いつて問題ではないと

思うけども。そういう自分で自己の管理を出来るような、あの、指導していただければ、そういうことです。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） この後も冬場にかかりますので、強く調理員の方には指導していきたいと思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、俺もちょっとその件については、今話ししようがど思ったども。話によればよ、同じ職員なんだべ。社員って言うが。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） そうです。

○委員（鎌田正） 所長、あなだ「そうです」どがよ、あまり簡単に何だか危機感持ってねえど思って聞い受けでるんだども。もしよ、そうだとすれば申し訳ねけどもよ、まだ、まだ、まだなんつうごどでねぐて、やっぱりちょっと休んでもらうどが、なんかよ、その、その人のために皆さんが迷惑被ってるごどだすべ。したがるもう少し厳しぐよ。やっぱりその人、例えばや、1カ月だら1カ月休んでもらうどが、何かそいんた厳しさがなければよ。2日休んでまだ来てまだな、というんた状態でなばよ何にも危機感もねえし、その、何た、本人はもちろんだけれどもよ、センターそのものに、給食センターそのもので何も危機感持ってねやんでねがこれ。何たもんだすか、ごど。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 今回ノロに罹った調理員につきましては、陰性になるまで出勤停止っちゅうごどで、しております。この後も調理員の方に危機感をもっと持つように指導していきますけれど、まず調理員も家族も健康、まあ異状がないという、認められるまでは出勤停止、今後出勤停止にいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あのよ、俺はほんと正直言って、ごごさ来る前にまずその件1回お詫びあるのがなっと内心思ってた、正直な話し。何にもねぐって今質問されで、その、今、あの、答弁してるごどだども。いや、この程度でよ危機感ってあるもんだがなっと俺は思ってるごどだし、これやっぱり長として管理職として1回まずこの委員会だよ、1回一旦、この給食センターのごどで予算説明はいんだども、一旦やっぱり1回お詫びどがして、それがらこれさ入るどが何かそいったよ、何とが。で、今も言ったども危機

感全然ないなあと、思って私は考えでるし、初めてなばまだしもよ、話によれば同じ人が2回もやってるってごどはよ、ほんとに何も危機感ないなあと、思って。おそらくこの状態なばまだまだある、まだ出でくるんでねがなっと思ってるごどだし、まあ出でこねごどに越したごどはねんだども。もう少し、こう厳しさがあっても良いんじゃないがなど私は今だっと思ってるし、ちょっとあの、初めての委員会でちょっとあの、きつい言い方だがもしれねけども、もう少しやっぱり危機感持ってもらわねば、今橋本議員でねどもよ、やっぱり子どもの常日頃、口あげばよ、子どもの安全、安心の為なんて口上はいども何にもやってねっごどなんでね。私そう思って、敢えでちょっと厳しい言い方だがもしれね、敢えでしゃべらせでもらうんし。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 最初にお詫び申し上げないこと、大変申し訳なく思っております。今鎌田委員から、また、言われたことにつきましては十分危機感を持つように、私も含めて協会の調理員に対して、今後徹底を図ってまいりますので、今回は大変申し訳ございませんでした。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。私から少しいいですか。今厳しくするというお話、鎌田委員からありましたけれども。例えばペナルティとして減給とか、そういう、その、ものはない。ないって言うか、特に休んで治ったらまた来て良いよという形のものか、厳しくするとしたらね、そこまでやった方が良いような気がするんだけど。そこらへんが聞きたいんですけれど。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 調理員の給料、処遇に関しては、大仙市の一般社団法人の大仙市学校給食協会というところがありまして、そちらの方の規定がございますので、今後、当然市が委託しておりますので、協会の会長の方にこういうことがあるということで、伝えていきたいと思えます。

○委員長（古谷武美） まあ、極端なことを言いますと、小学校の子ども、小さい子どもにうつっちゃって、まあそれ無いと思うんですけども、例えば死亡とかもし出た場合は、減給では済まされないような形だと思うんですよ。やはり鎌田委員とか橋本委員言われたように、やはり厳しさをもう少し持ってもらって、まあ、ビクビクして仕事する訳じゃないんですけれど、きちんと手洗いなどがやってれば防げるごどだと思えますので、そこらへんをちょっと検討いただきたいなと思えますけれども。はい。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） はい、わかりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。次に伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） スポーツ振興課所管分につきまして、ご説明いたします。

資料No. 2-1 主な事業説明書の16ページ、最終ページになりますがご覧いただけます。

大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について、149万5千円の補正をお願いするものであります。これは、大仙市に登録されている90団を対象に、全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することにより、スポーツ少年団活動の活性化と相互交流を図るとともに、各団体や保護者の経費負担を軽減することを目的としております。

本年度は、10月末までに54件、金額にして254万3千円が申請されており、このあと11月以降、3月末までに約44件、約217万円ほどが申請される予定であり、当初予算額を149万5千円ほど上回る見込みとなっております。

事業概要の下の欄に、参考として過去3年間の実績を表記しました。派遣の件数については、ほぼ横ばいとなっておりますが、規模の大きい大会などへの参加は、スポーツ技術の向上と成果が実感できる貴重な機会であり、子供たちを大きく成長に導くものと期待するところであります。

補正額149万5千円は、全て一般財源となっております。

続いて、資料No. 2 補正予算書〔12月補正〕の4ページをご覧いただけます。

こちらは、第2表、4ページの4段目、5段目に記載しておりますが、先ほど議案第128号から129号までご説明申し上げました大曲地域屋外運動施設並びにサン・スポーツランド協和エリア内運動施設におけるスポーツ施設の指定管理に係る債務負担行為の補正をお願いするものであります。

はじめに、大曲地域屋外運動施設。野球場、テニスコート、キャンプ場の指定期間を平成28年度から32年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を6千921万4千円に定めるものであります。

次に、サン・スポーツランド協和エリア内運動施設。野球場、体育館、テニスコート、樹パル、ゲートボール場の指定期間を平成28年度から32年度までの5年間とし、指

定管理料の限度額は9千330万1千円に定めるものであります。

そして、同じく予算書の19ページには、財源が記載されておりますが、全て一般財源によるものでございます。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。なお、討論及び採決につきましては、健康福祉部の審査終了後に一括して行います。

次に、議案第132号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第132号平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

資料は、資料NO. 2-1平成27年度大仙市補正予算（案）12月補正主な事業の説明書15ページをご覧ください。

事業名は学校給食事業特別会計11事業車両費、補正額236万2千円。12事業管理及び運営費、補正額979万6千円。合計で1千215万8千円となります。

事業の概要、大曲南幼稚園への給食提供開始に係る配送車両及び施設の整備につきましてご説明致します。

これは、社会福祉法人大曲保育会が運営する2つの幼稚園のうち駅前の南街区に移転した大曲北幼稚園は、平成28年度の認定こども園化を機に自園調理による給食が開始されることになっております。

一方、大曲南幼稚園は当分の間、単体の幼稚園として運営されることとなりますが、施設には調理室がないため給食を提供することができない状況にあります。大曲北幼稚園とサービス面で相違が生じてしまうことや、保護者からの強い要望を受け大曲保育会から市に対し平成28年度からの給食提供についての要望があり、関係、教育委員会、児童家庭課各課で協議を行いました。まず、第1に自園調理を検討した結果、大曲南幼稚園は、建設から40年以上経過しており、老朽化も進んでいるため、今後の園の改修を考えると、今、新たに調理室を整備するのは適切でないとの判断をいたしました。

次に外部搬入として、給食センターからの提供を検討した結果、現在、認定子ども園せんぼくちびっこらんどへ提供している仙北学校給食センターには、こども園専属の市嘱託栄養士の配置や設備・ノウハウがあることから現時点で、仙北学校給食センターからの提供が最適と判断いたしました。

車両費236万2千円は、現在、仙北学校給食センターには給食運搬車が2台ありますが、その1台は年数が古く状態が悪いことと、距離が大曲まで延長になることから、これに替えて、状態の良い旧神岡給食センターで使用していた給食運搬車を使用することにいたしました。仙北センターのコンテナに合わせるため、リフトゲート改修、荷台内部改修費といたしまして、202万7千円と車検整備27万6千円、保険料5万9千円。管理及び運営費310万円は、仙北センターのコンテナ室の改修が70万6千円。幼稚園用の食器などの消耗品が56万円、コンテナ及び食缶などの備品購入が183万4千円で、合計で546万2千円となっております。

次に、学校給食センター洗浄室の空調設備改修につきまして、ご説明いたします。

衛生管理の強化といたしまして、昨年10月に総合センターが県内で初めて、秋田県版ハサップを取得しており、これにより、衛生管理の徹底を更に求められております。具体的には、異物混入防止のために、密閉性の高い作業用被服としたことと、食器の汚れを確実に落とすため、洗浄槽のお湯の温度をあげ、食器を流すベルトコンベアーの速度を遅くし洗浄時間を長くしております。これにより、洗浄室内の温度が上昇し、作業環境が悪化したことから、洗浄室に新たにエアコン4台の増設を行うものであります。改修費は、669万6千円となります。

財源内訳ですが、全て一般財源となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することとご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第134号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは資料No.2補正予算書（12月補正）、こちらの補正予算書の39ページから41ページ、最終ページと2枚目、最後から1、2枚目になります。

議案第134号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

これは、40ページ、補正予算書の40ページの第1表に記載しております、先ほど議案第128号でご説明申し上げました、大仙市総合公園野球場等の指定管理の内、大曲ファミリースキー場の指定管理に係る債務負担行為の設定と補正をお願いするものでございます。

大曲ファミリースキー場の指定期間を平成28年度から32年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を466万7千600円に定めるものであります。

財源につきましては、全て一般財源によるものであります。

以上ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することとご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

ここで、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は11時30分とします。

（ 休 憩 午前11時17分 ）

（ 再 開 午前11時35分 ）

○委員長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。最初に小野地健康福祉部長より、出席している職員の紹介を兼ねてご挨拶をお願いします。

（ 小野地部長 職員紹介 ）

○健康福祉部長（小野地淳司） それでは本日教育福祉常任委員会にご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件については、補正予算1件でございます。補正予算案につきましては、今般「万SAI堂」さん大曲店よりご寄付をいただきましたので、それを地域福祉振興基金へ積み立てするほか、先般ご説明いたしました、会計検査院による実地検査において、地域子育て支援拠点事業について、補助事業の実施要綱を満たしていないというようなご指摘によりまして、今般の補正予算に補助金の返還金を計上させていただいております。また、生活扶助費につきましては、保護世帯が増加傾向にあり、生活保護費の内、特に医療扶助費が増加しております。その実績を見込んで、必要額を補正予算計上させていただいております。その他大曲南幼稚園の給食提供を平成28年4月から実施したいということで、給食センターの配送車から給食を受け入れる給食搬入口の工事費についての補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、この後担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それでは、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、健康福祉部所管の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。最初に関社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（関寛道） 議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明を申し上げます。

資料No. 2平成27年度大仙市補正予算書の12ページをお願いいたします。

3款1項1目「社会福祉総務費」91事業「地域福祉振興基金積立金」についてでございます。30万円を補正し、補正後の額を530万円とするものであります。

これは、平成27年8月18日にリサイクルショップ「万SAI堂」大曲店代表取締役佐藤富男氏より、福祉事業の充実に役立てて頂きたいという趣旨で、30万円の寄附の申し出があったことから、これを「地域福祉振興基金」に積み立てるための予算補正をお願いするものでございます。

なお、この寄付金の積立後の基金残高は、1千349万7千412円となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、ありあとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。お願いします。

- 健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 引き続き、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明いたします。

資料はNO. 2の平成27年度大仙市補正予算と資料No. 2-1、平成27年度補正予算（案）12月補正「主な事業の説明書」となります。説明は「主な事業の説明書」を使って説明させていただきます。「主な事業の説明書」の6ページをお開きください。事業名は、生活扶助費等で2億4千689万円の増額補正を実施し、補正後予算額を2億1千16万9千円とするものです。

補正概要についてご説明致します。補正の内訳の一つめは、（1）の生活保護費の扶助費の増による、2億3千287万1千円であります。平成27年度の保護世帯等の状況は、わずかではありますが増加傾向となっていくと見込み、当初予算を計上いたしましたが、10月までの状況を見ますと、医療扶助費については、予想を大幅に上回る増加となっており、扶助費が不足すると判断されました。これらに係る要因の特定は困難ですが、表面化されている数値から見ますと、医療費のうち、入院の年間件数の増によるものとガン等を起因とする入院費単価の増があり、これに係る医療費が約1億3千600万。通院の件数はやや横ばいですが1件当たりの平均通院単価の増による医療費増が約2千400万と推測されました。そのほか調剤等の増加も考慮し、今回の補正額を算定したところでございます。

二つめは、(2)の平成26年度国庫負担金の確定に伴う精算金のうち、返還金分となる1千401万9千円であります。精算金のうち、①の生活扶助費と医療費扶助費は、過年度分の国庫負担金の追加交付分として歳入計上しております。②の介護扶助費が返還金として本補正に組み込まれております。

また、財源につきましては、国庫負担金1億7千465万3千円と過年度分の国庫負担金3千847万6千円となっております。

以上でご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 生保の受給者が増えているという。数ですけれども。年度当初の数とどれぐらい増えたのか、もし数値が分かれましたら教えてください。

○委員長（古谷武美） 小松次長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） ちょっと若干数字、年度当初あれですけれども。今の平成27年の10月現在ですけれども、人員で1千464人。保護世帯で1千114世帯となっております。27年の2月のデータですけれども、その時では人員が1千487人、世帯が1千109世帯となっております。実質の世帯数の増は比較的少ない、結局5世帯ぐらいですけれども、人員の方は若干増えて、減ってますね、同じぐらいです。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、齋藤児童家庭課長。

○児童家庭課長（齋藤博美） 同じく、児童家庭課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

資料NO. 2補正予算書は12ページ、資料NO. 2-1主な事業の説明書は5ページとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

はじめに、お手数をおかけいたしますが、事業説明書の文言の訂正をお願いいたします。2の事業概要の中にあります、補正額の内訳の国庫、県費それぞれの表中の1行目、項目部分の左から2番目、年度の横ですけれども既精算額を交付済額へ、その隣の検査

後修正額を検査後確定額へ、それぞれ国庫、県費、表の訂正をお願いいたしたいと思っております。お手を掛けて申し訳ございません。

それでは、補正予算の説明に入らせていただきます。

3款2項2目18事業「地域子育て支援拠点事業費」補正額は1千487万4千円であります。これは「地域子育て支援拠点事業」にかかる、国、県への補助金等の返還金であります。

去る11月9日に開催していただきました、常任委員会説明会でもお話させていただきましたが、昨年12月に実施された、会計検査院の現地検査の結果、市で実施していた「地域子育て支援拠点事業」のうち、保育所等で実施していたセンター型、経過措置型および一般型の事業について、開設日や開設時間等が実施要件を満たしていないとの指摘があり、平成21年度「児童環境づくり基盤整備事業費補助金」と平成25年度の「子育て支援対策臨時特例交付金」について、実績訂正及び交付金の返還を求められるものであります。

返還金は国へ21年度、25年度の2カ年分で9、9、すいません。913万9千円、県へ21年度分573万5千円、合わせて1千487万4千円となっております。

財源はすべて一般財源となっております。

現在、県へ実績の訂正を提出しており、再確定通知の後、2月頃に返還通知が届く予定となっております。

また、同一事業を、平成22年度から24年度までも実施しており、現在会計検査院で精査中でありますので、この後にも返還金が生じる可能性があります。

今回の原因は、先の説明会でも申し上げましたとおり、市が助成金等の交付対象となる事業についての理解が十分でなかったためであり、深くお詫び申し上げますとともに、今後は法規性の確認や事業実施状況のチェック体制の強化をしてまいり、再発防止に努めてまいります。

続きまして、予算書は16ページ、事業説明書7ページをお開き願います。

10款4項1目12事業「園舎等維持補修及び施設整備費」、補正額は234万9千円であります。

当補正予算につきましては、先ほど教育委員会学校給食センターの補正予算説明で説明させていただきました補正予算と関連するものであります。これまで給食提供がなかった、社会福祉法人大曲保育会が運営する2つの幼稚園のうち、駅前の南街区に移転

しました大曲北幼稚園は、平成28年度の認定こども園化を機に、自園調理による給食提供が開始されることになりましたが、大曲南幼稚園は、当分の間、単体の幼稚園として運営されるため、大曲市内の、へき地保育所を除く、幼稚園、認定こども園、保育園の中で、唯一給食を提供することが出来ない幼稚園となります。

保護者からの強い要望もあり、大曲保育会より市に対し、大曲南幼稚園へも平成28年度からの給食提供を実施したいとの要望がありました。大曲南幼稚園の園児達にも、他の園児たちの様に給食を提供できる方法を庁内関係各課で協議を重ねた結果、仙北学校給食センターから給食を提供することが可能であり、また最適であると結論を出したところであります。

今回の補正予算は、その給食搬入口を大曲南幼稚園へ新たに設置するための工事費234万9千円であります。工事内容は、給食配送車からコンテナを受け入れるため、大曲南幼稚園機械室の外入口の拡張及び稼働していないボイラーや配管の撤去、間仕切り壁の設置等となっております。

財源はすべて、一般財源となっております。

以上で、児童家庭課所管の補正予算につきまして説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより「議案第131号」の討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第38号『「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書』を議題といたします。当局より参考意見等ありましたら、お願いします。逸見健康福祉部次長兼包括支援センター所長。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 陳情第38号の「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」についての参考意見を申し述べさせていただきます。

国では、平成26年9月に「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を示しております。その中で介護分野においては「参入促進」「資質の向上」「労働環境及び処遇の改善」という視点での対策を、財源の確保も含め総合的に講じることとしております。

また、平成27年の介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算は前回の報酬よりも拡充し継続されております。その中では、職員の資質向上や労働環境の整備など、賃金改善以外にも積極的にこの加算を活用することにより、介護職員の社会的・経済的な評価が高まっていくという、好循環を生み出していくことを目指していると理解しております。

今後必要とされます介護職員の育成、確保のためには、介護サービス事業者における処遇改善加算制度による取組のみならず、国や県、そして市町村の取り組みのほか、多角的な視点での改善というものが重要でありますので、本陳情書の3つの陳情項目はございますけれども、これら個別の意見については差し控えさせていただきますけれども、本陳情の趣旨であります「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善を実現させる」ということにつきましては、必要なことであるというのが当局の参考の意見でございます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。本件に関しまして、質疑及びご意見ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、採決いたします。「陳情第38号」は、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。ただいま、「陳情第38号」が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を事

務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。以上で健康福祉部の審査は終了いたします。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。

(閉 会 午前 1 1 時 5 8 分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長